

禁止行為の解除承認申請書

平成 年 月 日

水戸市消防本部南消防署長 様

申請者

住所 水戸市千波町東久保 697 番地

電話 (029-241-1166)

氏名 公益財団法人いばらき文化振興財団

県民文化センター長 後藤 四朗 印

水戸市火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、  
解除の承認を受けたいので下記により申請します。

防 火 対 象 物	所 在 地	水戸市千波町東久保 697 番地 電話 (029-241-1166)		
	名 称	茨城県立県民文化センター	用 途	劇場
	関係者住所	水戸市千波町東久保 697 番地		
	氏 名	茨城県立県民文化センター長 後藤 四朗		
解除の承認 を受けよう とする場所	階		階の用途	
	名 称		場所の用途	
	構 造	鉄筋コンクリート造	内部仕上げ	コンクリート・不燃仕上げ
解除の承認 を受けよう とする行為	種 類	喫煙 ・ 裸火使用 ・ 危険物品持込み		
	期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
	理 由			
	内 容			
行 為 者	住 所			
	職 業			
	氏 名			
火災予防上 講じた措置				
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄		

- 備考 1 申請者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。  
2 解除の承認を受けようとする場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。  
3 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名等を記載した書類を添付すること。  
4 ※欄には、記入しないこと。

禁止行為の解除承認申請書

記入例

平成 年 月 日

水戸市消防本部南消防署長 様

申請者

住所 水戸市千波町東久保 697 番地

電話 (029-241-1166)

氏名 公益財団法人いばらき文化振興財団

県民文化センター長 後藤 四朗 印

水戸市火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。

防火 対象物	所在地	水戸市千波町東久保 697 番地 電話 (029-241-1166)		
	名称	茨城県立県民文化センター	用途	劇場
	関係者住所	水戸市千波町東久保 697 番地		
	氏名	茨城県立県民文化センター長 安藤 博昭		
解除の承認 を受けよう とする場所	階	1階	階の用途	ホール
	名称	大ホール	場所の用途	舞台
	構造	鉄筋コンクリート造	内部仕上げ	コンクリート・不燃仕上げ
解除の承認 を受けよう とする行為	種類	喫煙 ・ 裸火使用 ・ 危険物品持込み		
	期間	平成 00 年 00 月 00 日から平成 00 年 00 月 00 日まで		
	理由	コンサートの演出効果をあげる為		
	内容	スモークマシン DF-50 を使用する		
行為者	住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇		
	職業	舞台監督		
	氏名	〇〇 〇〇		
火災予防上 講じた措置	消火器 00 本を舞台袖に設置する。			

※ 受付 欄

※ 処理 欄

- 備考
- 1 申請者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。
  - 2 解除の承認を受けようとする場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。
  - 3 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名等を記載した書類を添付すること。
  - 4 ※欄には、記入しないこと。